


[分類でさがす](#)[組織でさがす](#)[目的でさがす](#)[カレンダーでさがす](#)

Google 提供

検索

[志免町で暮らす](#)[志免町で働く](#)[志免町を知る](#)[企業・事業者の方](#)現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [志免町で暮らす](#) > [ライフステージ](#) > [生活環境](#) > 地域猫活動とは？

## 地域猫活動とは？

 [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2023年2月15日更新[Tweet](#)[シェアする 0](#)

飼い主のいない猫によるフンや尿、鳴き声などの被害を地域の問題として捉え、地域住民の合意のもと、その地域にお住まいの活動を行おうとする町民（活動団体※志免町は現在4団体）が主体となって、不妊去勢手術やエサやり、トイレの管理を行うことを「地域猫活動」と言います。

地域猫活動では、飼い主のいない猫を不要なものとして排除するのではなく、不妊去勢手術により無秩序な繁殖を防ぐことで環境被害を軽減しつつ、一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から飼い主のいない猫がいなくなることを目指します。

猫は繁殖力が非常に強い動物です。1回の出産で4～8匹の子を生み、年に2～4回の出産が可能です。不妊去勢手術をしていない猫にエサやりをすると、飼い主のいない不幸な猫がどんどん増え続けます。



不妊去勢手術 →



耳カット（手術済みの印）

### なぜ地域猫活動は必要なの？

地域猫活動をする目的は次の2つです。

1. 望まれずに生まれた猫たちが少しでも幸せに暮らすため。
2. それらの猫たちによって生活環境が悪化するのを防ぐため。

目的を達成するには、これ以上飼い主のいない猫を増やさないこと、そして減らすことが大切です。ただエサやりをするだけではむやみに頭数を増やすだけです。また、愛護動物である猫は、駆除目的での行政による捕獲は行っておりません。そこで地域猫活動により、今いる猫を世話しつつ、少しずつではありますが周辺の生活環境改善を図ります。

## なぜ飼い主のいない猫がこんなにいるの？

飼い主のいない猫が減らない主な理由は次の3つが挙げられます。

1. 猫を捨てる人がいる。
2. 無責任なエサやりをする人がいる。
3. 飼い主のいない猫同士で繁殖する。

コロナ禍によりペットを飼う人が増えた一方、「思ったより大変」「こんなはずじゃなかった」と手放す飼い主もいます。動物の遺棄は犯罪です。どうしても終生飼育が難しいときは、捨てずに新しい飼い主を探してください。



## 皆さんの理解が必要です

地域猫活動により手術をしても、その猫たちがすぐに地域からいなくなるわけではありません。しかしエサやりをやめて放置しても、猫がごみを漁るなど被害が拡大する一方です。

猫を助けたい人と猫に困っている人が、「エサやり以外も管理する」「排除せず見守る」という考えの基、お互い歩み寄り、地域で意見交換をし、多くの人に理解してもらうことが重要です。

不幸な野良猫を減らすため、また生活環境を改善するため、地域で意見交換するなど、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

## どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術チケット」のご案内

志免町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して TNR 事業を行っています。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

なお、実施にあたっては、地域猫活動を十分に実施できるか確認するため、町との協議が必要です。希望する人は、下記の問い合わせ先までお尋ねください。

→[公益財団法人どうぶつ基金のホームページ](#)（外部リンク）

このページを見ている人はこんなページも見ています

- ▶ [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
- ▶ [令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方](#)
- ▶ [ガバメントクラウドファンディングへのご協力ありがとうございました！](#)
- ▶ [ご意見箱（お問い合わせと回答）](#)
- ▶ [志免町の野良猫対策](#)

### このページに関するお問い合わせ先

#### [生活安全課](#)

〒811-2292

福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号（庁舎2階）

生活環境係

Tel：092-935-1136

Fax：092-935-2694

[お問い合わせ・ご意見はこちらから](#)